

岩手県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成21年3月6日

岩手県監査委員 中 平 均
 岩手県監査委員 工 藤 勝 子
 岩手県監査委員 菊 池 武 利
 岩手県監査委員 谷 地 信 子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
県南広域振興局工業技術集積支援センター	平成21年1月19日	菊池 武 利
岩手県一関児童相談所	平成21年1月6日	〃
岩手県立一関高等看護学院	〃	〃
岩手県立千厩高等技術専門校	平成21年1月14日	工藤 勝 子 谷地 信 子
岩手県立大船渡職業能力開発センター	平成21年1月8日	〃 〃
岩手県中央家畜保健衛生所	平成21年1月30日	中 平 均 〃
岩手県南家畜保健衛生所	平成21年1月19日	菊池 武 利
岩手県漁業取締事務所	平成21年1月6日	〃
岩手県農業研究センター畜産研究所	平成21年1月30日	中 平 均 谷地 信 子
岩手県水産技術センター	平成21年1月14日	〃 菊池 武 利
大船渡教育事務所	平成21年1月7日	工藤 勝 子 谷地 信 子
釜石教育事務所	平成21年1月14日	中 平 均 菊池 武 利
岩手県立盛岡農業高等学校	平成21年1月30日	〃 谷地 信 子
岩手県立花巻北高等学校	平成21年1月19日	菊池 武 利
岩手県立花巻南高等学校	〃	〃
岩手県立花北青雲高等学校	〃	〃
岩手県立東和高等学校	〃	〃
岩手県立一関第二高等学校	平成21年1月15日	工藤 勝 子 谷地 信 子
岩手県立大東高等学校	平成21年1月6日	菊池 武 利
岩手県立千厩高等学校	平成21年1月14日	工藤 勝 子 谷地 信 子
岩手県立高田高等学校	平成21年1月8日	中 平 均 菊池 武 利
岩手県立大船渡東高等学校	平成21年1月7日	工藤 勝 子 谷地 信 子
岩手県立釜石高等学校	平成21年1月14日	中 平 均 菊池 武 利
岩手県立釜石工業高等学校	平成21年1月15日	〃 〃
岩手県立遠野高等学校	平成21年1月7日	〃 〃
岩手県立遠野緑峰高等学校	〃	〃 〃
岩手県立大槌高等学校	平成21年1月15日	〃 〃
岩手県立一関清明支援学校	〃	工藤 勝 子 谷地 信 子
岩手県立釜石養護学校	平成21年1月7日	中 平 均 菊池 武 利
岩手県岩手警察署	平成21年1月30日	中 平 均 谷地 信 子
岩手県一関警察署	平成21年1月15日	工藤 勝 子 〃

岩手県千厩警察署	平成21年1月14日	工藤勝子	谷地信子
岩手県釜石警察署	〃	中平均	菊池武利

2 監査の結果

(1) 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

ア 岩手県立盛岡農業高等学校 超過勤務手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、37,688円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

イ 岩手県立一関第二高等学校 期末手当及び寒冷地手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが4件、757,192円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

ウ 岩手県立大槌高等学校 授業料の減免決定に当たり、収入額の把握を誤ったことにより不承認としているものが1件、59,400円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

エ 岩手県立釜石養護学校 扶養手当の支給に当たり、扶養手当認定簿に記載していないものが26名、認定に必要な関係書類を徴していないものが19名あったので、適正な事務の執行に努められたい。

オ 岩手県釜石警察署 宿日直手当の支給に当たり、支給すべき職員を誤ったため、手当額が多く支払われているものが1件、28,800円、未支給となっているものが1件、28,800円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(2) 次の機関について、需用費の支出において、不適当な事務処理があったので、適正な事務の執行に努められたい。

岩手県一関児童相談所、岩手県中央家畜保健衛生所、大船渡教育事務所、岩手県立大船渡東高等学校、岩手県立釜石養護学校、岩手県岩手警察署及び岩手県釜石警察署